

関係省庁からのヒアリングについて（案）

平成 29 年 1 月 19 日
内閣府規制改革推進室

事業者ニーズの把握の結果を踏まえ、以下の省庁を対象に、『「重点分野」、
「削減目標」、「計画的な取組の推進」についての考え方（たたき台）』等につ
いてヒアリングを実施する。

（1）第 9 回行政手続部会（平成 29 年 1 月 30 日（月））

議題：関係省庁からのヒアリング①

ヒアリング省庁：総務省、財務省、経済産業省

（2）第 10 回行政手続部会（平成 29 年 2 月 2 日（木））

議題：関係省庁からのヒアリング②

ヒアリング省庁：法務省、厚生労働省、国土交通省